

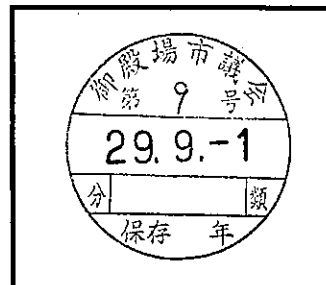
発 言 通 告 書

次のとおり発言の通告をいたします。

平成29年 9月 1日

御殿場市議会議長 様

御殿場市議会議員 12番 辻川 公子



12時40分

発言の種別 代表質問・**一般質問**(一括質問一括答弁方式) 一問一答方式) ※ 選択制

質問事項1 病児保育について

具体的内容 両親が働く家庭において、子供が発熱等の体の不調により園を休まなければならない時の、病児保育の支援充実策は大変重要である。御殿場市や近隣の市町の現状と今後の御殿場市の方向性や課題について伺う。

質問

- 1 御殿場市や近隣市町の病児保育について。
- 2 御殿場市の病児保育の方向性と課題について。

発言の種別 代表質問・**一般質問**(一括質問一括答弁方式) **一問一答方式**) ※ 選択制

質問事項1 学校現場について

具体的内容 学校現場における教職員の過労働務が社会問題となっている中で、当市の現状と課題について。又、茶処静岡の子ども達のお茶離れが進む中、お茶に親しむ為に教育現場での具体的施策について。小学校施設を有効利用する為の一般開放について伺う。

質問

- 1 教職員の勤務実態とその意識改革について。
- 2 学校現場や給食の静岡茶の愛飲促進について。
- 3 小学校のプールの開放について。